

## 第5回 高規格堤防の見直しに関する検討会 議事要旨

平成23年 7月25日（月）15:00～17:00  
中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

## 【出席者】

宮村座長、小出委員、清水委員、多々納委員、辻本委員、中川委員、  
関局長ほか

## 【今後の高規格堤防整備事業のあり方について】

主な意見は以下のとおり

## （整備区間）

- ・ 今回の見直し案は、『人命を守る』という究極の命題を直視しており、非常にシンプルで合理的であり、市民感覚的にも理解しやすく、受け入れられやすいと思う。
- ・ 高規格堤防が整備されない区間も堤防強化対策を行うことで、将来的に高規格化の余地を残していることは評価できると思う。
- ・ 整備計画にどのように位置づけていくのかは、今までの全体計画の位置付けの中で考えるべき。そして、将来的にどのように展開するのかという展望が必要ではないか。
- ・ 『人命を守る』とした時に、いろいろな考え方において、どのようなものを閾値のとして判断してきたのかを整理する必要がある。
- ・ 高規格堤防を整備しない区間（堤防強化対策を行う区間）は、区間の名前が必要ではないか。
- ・ 『人命』という観点は重要であるが、大都市圏域での堤防の決壊が及ぼす経済的あるいは社会的な影響（多数の人命を守るとか、国家的中枢を守らなくてはいけないなど）の観点も背景に入れた方が説得力があると思う。
- ・ 整備計画の中で、一連ではなく拠点整備であっても、避難場所が確保されることにより便益が発生するという減災の観点も必要と思う。
- ・ 『人命』は、スッキリしていて非常にわかりやすいが、人数なのか命の重さなのかということもあり、言葉として仕上げるのは非常に難しい。
- ・ 整備区間については、点で整備を進めることで、いつか完成したときに一連となるというロードマップの考えを盛り込んでも良いと思う。

## （震災関係）

- ・ 東日本大震災を踏まえた議論を行ったが、「耐震対策」が堤防強化の中で記載されているのみであり、十分に反映されていないのではないかと考える。
- ・ 東日本大震災後の提言としては、便乗との批判もあるかもしれないが、敢えて触れないのは少し引き過ぎではないかと考える。
- ・ 東日本大震災の教訓としては、計画規模を超えて被害が起きたときに、どう対応するかが求められていることから、超過外力をきちんと考慮に入れるべきである。
- ・ 日本中どこでも、超過外力に対するいろいろな考え方をメニューとして持っていなければいけないということを、しっかり議論する必要がある。ただし、東日本大震災をあまり意識しすぎると話がややこしくなる。

(その他)

- ・ 今回の取りまとめの方向性は、概ね検討会の意見が反映されていると思う。
- ・ まちづくりと連携して整備をするには、むしろ河川側として、どのようにかわるのかが必要と考える。
- ・ 現在実施中の箇所については、防災拠点等の一定の機能を有しているから、その機能を積極的に評価して、継続するか否かの判断があった方が良い。
- ・ 今後の高規格堤防の整備のあり方については、残事業の扱いなど実務的に今後どうしていくか手続き的なものも検討会で議論した方が良いと思う。
- ・ 継続箇所だけでなく、まちづくり全体の見直しが必要になるような深刻な問題が発生するような箇所についても、何か考えていく必要があると思う。
- ・ 治水として何十年かの枠組みの中で進める中で、河とまちとで一緒に将来像をしっかりと考えることが大事である。
- ・ 堤防強化対策区間において、まち側が望めば7Hよりグレードの高い堤防整備があっても良いと思うが、7Hまでが一つの閾値だと思う。その辺が分かるように整理する必要があるのではないかな。
- ・ 防災拠点として整備する意味のある箇所と、治水事業費ではここまで持つ（整備する）とする考え方を、今回しっかり明示した方が良い気がする。

【その他】

次回の検討会は、今後日程調整を行う。

(以上)